

ウミガメ観察の前に ～ウミガメの現状～

ウミガメは産卵のために、**4月下旬～8月上旬**に上陸し、**7月上旬～9月下旬**にはふ化した子ガメが海に帰ります。

●絶滅危惧種「ウミガメ」

ウミガメは海洋に生息する数少ない爬虫類で、世界で7種類が生息しています。そのうち、日本に産卵で訪れるのは、アカウミガメ（EN）、アオウミガメ（VU）、タイマイ（EN）の3種類で、環境省のレッドリスト、また、ウミガメ全種がワシントン条約の最も規制の厳しいI類に指定されています。

●ウミガメに関する問題

現在、日本の砂浜に上陸しているウミガメは減少しており、近い将来絶滅の恐れがあるといわれています。

産卵前のウミガメは用心深く、人工的な光を嫌うため、車のライトなどで砂浜が明るく照らされると、上陸を控えてしまうことがあります。

また、子ガメは光に誘導される性質が強く、砂浜が明るいとき子ガメが混乱してなかなか海へたどり着けず、他の生物に食べられる機会も増えてしまいます。

●ウミガメを守るために

ウミガメの上陸は1991年をピークにして、減少の傾向が続いている一方、ウミガメ観察に訪れる観光客の数は増加し、人によるウミガメへの悪影響が心配されています。

そのような状況を受け、栗生浜では、関係行政機関や地域関係者の話し合いにより、「栗生浜ウミガメ保護・観察ルール」（裏面記載）が決められています。

また、「鹿児島県ウミガメ保護条例」などによって、ウミガメを捕獲したり、卵を採取したりすることは禁止されています。

栗生浜の素晴らしい環境をいつまでも大切に受け継いでいただくため、ウミガメを観察する際は、「栗生浜ウミガメ保護・観察ルール」や関係法令を遵守いただきますようご協力をお願いいたします！



栗生浜ウミガメ保護・観察ルール

～ウミガメの産卵と巣立ちを静かに温かく見守りましょう～

栗生浜でウミガメ保護に取り組んでいる方々は、絶滅が危ぶまれるウミガメが栗生浜に産卵に訪れることを大事に考えており、お越しになる方々とウミガメとの出会いを素晴らしい体験にさせていただきたいと願っています。ウミガメが安心して産卵できるように観察に訪れる際は以下のルールを守ってください。

●観察のルール

- ①観察時間は**23時**までとする。（近隣の住民等への迷惑防止のため）
- ②栗生浜周辺の県道に路上駐車しない。
- ③車のライトはロービームにし、海に向かって点灯しない。
- ④身分証明書を着用したウミガメ保護監視業務員や栗生浜ウミガメ保護サポーターの指示に従い、勝手に砂浜に入らない。
- ⑤ウミガメ保護監視員から、観察ルールの説明を受ける。
- ⑥ウミガメ保護監視員の誘導なしには、砂浜から堤防部分や漁港施設などに立ち入らない。
- ⑦酒類を持ち込まない。（酒気帯びでもご遠慮ください。）
- ⑧喫煙をしない。
- ⑨砂浜ではむやみに歩き回ったり、光を点けたり、騒いだりせず静かにする。
- ⑩ビデオ撮影や写真撮影は行わない。

●全日適用ルール

- ①浜でたき火・花火・キャンプをしない。
- ②砂を持ち帰らない。
- ③ごみを持ち帰る。
- ④ウミガメに触らない。

ウミガメを許可なく捕獲したり、卵を採取したりすると6月以下の懲役若しくは30万円以下の罰金が科せられる場合があります！

●その他



車でお越しの方へ

栗生浜周辺ではスピードを落とし、**ライトをロービーム**にしてください。
また、駐車場に出入りする際は、ライトを消していただきますようご協力をお願いいたします。

問い合わせ先（平日：8:30～17:15 土日祝日：閉庁）
屋久島町観光まちづくり課 地域振興係
TEL 0997-43-5900
E-Mail kankou@town.yakushima.kagoshima.jp